社団法人日本ライフル射撃協会

平成20年度(2008年)事業計画

自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日

1. 活動方針

本会は、ライフル射撃界を統括する団体として、スポーツ振興基本計画の目標を念頭に置き、組織基盤を強化するとともに、会員に対して銃器の安全な使用の啓蒙をおこない、 国内における健全な国民スポーツとしてのライフル射撃競技の普及と振興に努める。 また、オリンピックにおけるメダル獲得を目標に競技者の発掘並びに育成強化を重点と した、会員の競技力向上を図る。

2. 事業(定款第5条1項~16項)

- 1 ライフル射撃の普及及び指導に関すること
 - ・スポーツ振興基本計画目標達成のための組織基盤強化
 - ・デジタルピストル射撃の普及と振興
 - ・スポーツ医科学サポートとライフル射撃に必要な調査、研究開発
 - ・アンチドーピング活動に関する競技会検査実施と会員への指導
 - ・スポーツイベントへの積極的な参加
- 2 ライフル射撃に関する講習会の開催及び指導者の養成
 - ・スポーツ指導者講習会の開催による指導者の育成
 - ・ライフル射撃に関する講習会の開催
 - ・デジタルピストル射撃指導者講習会の開催
- 3 ライフル射撃に関する日本選手権大会の開催及びその他の競技会の開催
 - ・国民体育大会の運営、全日本選手権大会及び各種競技会の主催
- 4 ライフル射撃に関する国際競技大会等に対する代表参加者の選定及び派遣
 - ・国際競技会(ワールドカップ、北京オリンピック等)への選手団派遣
 - ・選考会等の実施
- 5 ライフル射撃に関する競技規則及び競技者資格規程の制定
 - ・競技規則の普及並びに競技規則集の発行
- 6 ライフル射撃に関する審判員の養成及びその資格の認定
 - ・本部公認審判員並びに地方公認審判員の資格認定
 - ・審判講習会、及びジュリー (TD) 講習会の開催による優秀な審判員の育成
- 7 ライフル射撃に関する競技場の施設・設備の整備に対する指導及びその公認
 - ・射場運営並びに射撃場の施設、整備に関する指導及び公認
- 8 ライフル射撃に関する銃器、弾薬及び標的の検定
 - 標的及び銃等の検定、公認
 - ・公認標的等の製作販売の実施

- 9 ライフル射撃に関する選手の競技力の向上、及び段級審査に関すること
 - ・ナショナルチーム及びジュニアの海外派遣、国内外における合宿等の強化事業の実施
 - ・競技力向上を目指した競技会の実施
 - ・段級審査の実施

10 ライフル射撃に関する記録の公認

- ・日本新記録の公認
- 主催競技会記録の保管

11 ライフル銃の管理及びライフル射撃の安全確保の指導

・競技会において銃器の安全な取り扱いについて競技規則の厳格な適用徹底

12 ライフル射撃に関する資料の収集及び保存

- ・ライフル射撃に関する資料の収集保存
- 銃砲史研究

13 ライフル射撃に関する機関誌及び図書の発行

- ・インターネットサイト及び広報誌の発行を通じた情報公開
- ・メディアを通じた積極的な広報活動

14 国際射撃連盟等に対し、日本のライフル射撃界を代表して加盟すること

- ・国際射撃スポーツ連盟(ISSF)に引き続き加盟
- ・アジア射撃連盟 (ASC) に引き続き加盟

15 財団法人日本体育協会及び財団法人日本オリンピック委員会などに対し、ライフル射撃界を代表して加盟すること

- ・財団法人日本体育協会に引き続き加盟
- ・財団法人日本オリンピック委員会に引き続き加盟
- ・日本アンチドーピング機構に引き続き加盟

16 その他前条の目的を達成するために必要な事業

- ・銃砲刀剣類所持等取締法に定められる銃器所持に関する推薦業務の実施((財) 日本体育協会の委託業務)
- ・年度表彰の実施
- ・ 法令遵守の精神の徹底
- ・環境保全への啓発活動